

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

〈スナック等〉

(スナック、ナイトクラブ、パブ、バー、ダーツバー、キャバレー)

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします

◎ 感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数箇所に掲示

1. 社会的距離の確保対策 (2メートル以上 (最低1メートル))

- ◎ 配席の工夫 (席を1つ空ける、互い違いに座る、対面せず片側に座る) 又は各テーブルにアクリル板又はビニールカーテン等を空気の流れを阻害しないように設置して接触を回避
- ◎ 歌唱の際に特に距離を確保又はフェイスガードを装着若しくは歌唱者の前にアクリル板を空気の流れを阻害しないように設置
 - ・ 混雑時における入場制限 (整理券配布等)
 - ・ 施設への入場前、施設利用中において、人と人との距離を確保するよう表示・周知
 - ・ 身体的接触 (握手、ハイタッチ等) を控えるよう周知

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ◎ 従業員の手洗い・手指消毒の徹底及び体調・健康管理
- ◎ 来客等に対して手洗い・手指消毒を周知
 - ・ 顔や髪を触らない
 - ・ 来客等の入場時体調チェック

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ◎ 消毒・清掃の徹底 (ドアノブ、座席、テーブル、トイレ、利用設備・機材等の共有物)
- ◎ カラオケマイク、選曲端末の定期的消毒
- ◎ 定期的な換気
 - ・ (ダーツバー) 利用客ごとにダーツを提供する、または1回使用する毎 (ダーツ使用毎) に消毒
 - ・ キャッシュレス・チケットレスの推進

※ ◎印の項目は、必須での取組をお願いします。